

投 資 勧 誘 方 針

平成 13 年 9 月 3 日（制定）
平成 20 年 7 月 7 日（改正）
平成 25 年 6 月 3 日（改正）

丸 国 証 券 株 式 会 社

丸国証券は、お客様の信頼の確保を第一義とし、お客様のニーズに最適な商品をお勧めするよう努めております。

（１）お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして配慮すべき事項

- ・ 当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めております。
- ・ 当社は、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして適当と考えられる商品をお勧めいたします。
- ・ 当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

（２）勧誘の方法及び時間帯に関し、お客様に配慮すべき事項

- ・ 勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- ・ 当社においては、法令・諸規則を遵守することはもちろん、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めております。
- ・ 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行わないよう努めております。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。
- ・ 当社においては、ホームページ上の表示や郵便物を利用して行う勧誘について、必ず検査部門で内容の確認を行い、適切な表示が行われるよう努めております。

（３）その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・ 当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っております。お気づきの点がございましたら、取引部店の部長までご連絡ください。
- ・ お客様のお取引について、お気づきの点がございましたら、当社検査部（電話：03-3666-1082）まで、ご連絡ください。
- ・ 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研鑽に努めております。
- ・ 当社においては、金融商品取引法及び関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めております。
- ・ 当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めております。

以 上